

第123期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成26年6月27日(金) 午前10時

開催
場所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階 ローブルーム

会議の目的事項

■報告事項

- 1.第123期事業報告、連結計算書類および
計算書類報告の件
- 2.会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件

■付議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金
贈呈ならびに役員退職慰労金制
度廃止に伴う取締役および監査
役に対する退職慰労金打ち切り
支給の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

私たち旭化成グループは、
世界の人びとの
“いのち”と“くらし”に貢献します。

目次

| | |
|-----|------------------------------------|
| 01 | 第123期定時株主総会招集ご通知 (報告事項に関する添付書類) |
| 04 | 事業報告 |
| 33 | 連結計算書類 |
| 37 | 計算書類 |
| 40 | 監査報告書 |
| 44 | 株主総会参考書類 |
| 裏表紙 | 株主総会会場ご案内図 |

(証券コード 3407)

平成 26 年 6 月 4 日

大阪市北区中之島三丁目3番23号

旭化成株式会社

代表取締役
取締役会長 **伊藤 一郎**

株主各位

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までには到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

| | | |
|----------|--------------------|--|
| 1 | 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2 | 場 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 9階 ローズルーム |
| 3 | 会議の目的事項 報 告 事 項 | 1. 第123期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 付 議 事 項 | 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

インターネットによる開示について

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

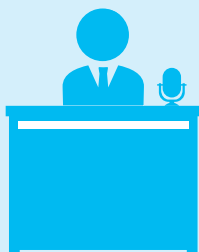
なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

●本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、下記の当社ホームページにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ▶▶ <http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/123.html>

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記3つの方法がございます。



● 株主総会へのご出席

株主総会開催日時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
＜受付は午前8時50分に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



● 郵送によるご行使

行使期限 平成26年6月26日（木曜日）午後5時到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

▶▶ 郵送による議決権ご行使の詳細につきましては53・54頁をご参照ください。



● インターネットによるご行使

行使期限 平成26年6月26日（木曜日）午後5時入力

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶▶ インターネットによる議決権ご行使の詳細につきましては53・54頁をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

グループ理念

私たち旭化成グループは、世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。

グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、社会に新たな価値を提供していきます。

グループバリュー

「誠実」：誰に対しても誠実であること。

「挑戦」：果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。

「創造」：結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

グループスローガン

昨日まで世界になかったものを。

事業体制

(平成26年3月31日現在)



(報告事項に関する添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I. 事業の概況

1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における世界経済は、米国で景気の回復基調が続き、欧州でも持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向にありましたが、中国を中心とした新興国の経済成長が鈍化するなど、不透明な経営環境にありました。一方、日本経済は、円高の是正や、株高による資産効果により企業収益や個人消費が持ち直すなど、景気は回復傾向にありましたが、依然として世界経済の不安定さによる影響が懸念されています。

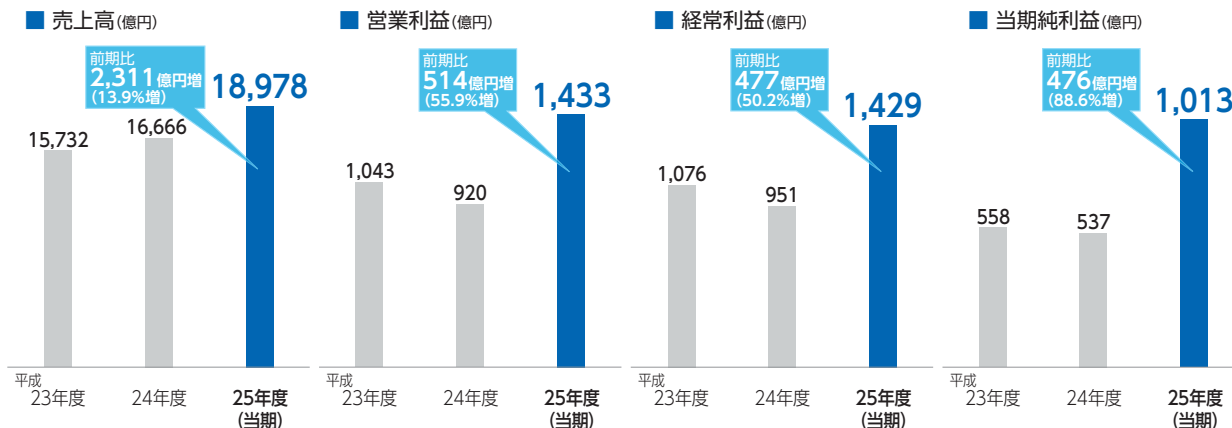
このような中で、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」）の当期における連結業績は、内需型の住宅事業や医薬事業が好調に推移し、輸出環境の改善により、ケミカル事業やエレクトロニクス事業も持ち直したことから、売上高は1兆8,978億円で前期比2,311億円の増収となり、営業利益は1,433億円で前期比514億円の増益、経常利益は1,429億円で前期

比477億円の増益となりました。なお、ケミカル事業における岡山県・水島地区エチレンセンターの集約および国内石油化学事業の基盤強化などによる事業構造改善費用225億円を計上したものの、医薬事業において米国での損害賠償請求訴訟の判決が確定し、受取損害賠償金535億円を計上したことから、当期純利益は1,013億円で前期比476億円の増益となりました。

当期の単独業績は、営業収益は454億円で前期比156億円の増収となり、営業利益は320億円で前期比126億円の増益となりました。また、経常利益は341億円で前期比135億円の増益となり、当期純利益は350億円で前期比144億円の増益となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

① 当社グループの連結業績



当社グループの事業区分別の連結売上高および連結営業損益の内訳は、次に掲げるとおりです。

事業区分については、「ケミカル」「繊維」

「住宅」「建材」「エレクトロニクス」「医薬・医療」「クリティカルケア」の7つの報告セグメントと「その他」に区分しています。

② 事業区分別連結売上高

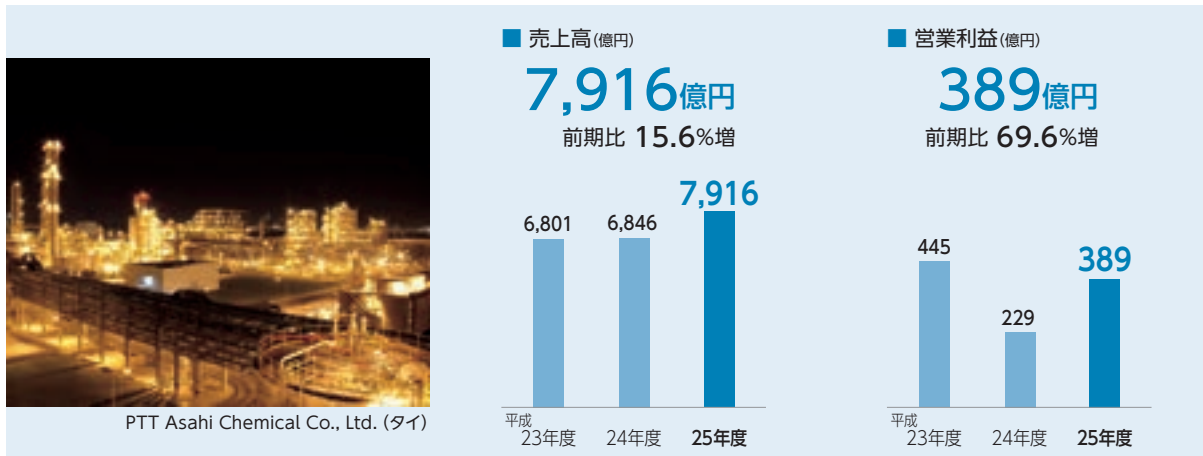
| 事業区分 | 前期 (a) | 当期 (b) | 増減額 (b) - (a) |
|------------|----------|----------|---------------|
| ケミカル事業 | 6,846 億円 | 7,916 億円 | 1,070 億円 |
| 繊維事業 | 1,096 | 1,209 | 113 |
| 住宅事業 | 4,862 | 5,344 | 482 |
| 建材事業 | 515 | 550 | 35 |
| エレクトロニクス事業 | 1,311 | 1,450 | 138 |
| 医薬・医療事業 | 1,335 | 1,525 | 191 |
| クリティカルケア事業 | 521 | 798 | 277 |
| その他 | 180 | 185 | 5 |
| 合計 | 16,666 | 18,978 | 2,311 |

③ 事業区分別連結営業損益

| 事業区分 | 前期 (a) | 当期 (b) | 増減額 (b) - (a) |
|------------|--------|--------|---------------|
| ケミカル事業 | 229 億円 | 389 億円 | 160 億円 |
| 繊維事業 | 40 | 86 | 45 |
| 住宅事業 | 543 | 630 | 87 |
| 建材事業 | 40 | 55 | 15 |
| エレクトロニクス事業 | 28 | 142 | 114 |
| 医薬・医療事業 | 159 | 303 | 143 |
| クリティカルケア事業 | △37 | △35 | 1 |
| その他 | 22 | 17 | △5 |
| 消去または全社 | △105 | △153 | △48 |
| 合計 | 920 | 1,433 | 514 |

(2) 次に、当社グループの事業区分別の事業状況についてご説明します。

ケミカル事業



主要な事業内容

●石化・モノマー系事業

硝酸、カ性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、アジピン酸、MMAモノマー、アクリル樹脂など

●ポリマー系事業

スチレン系樹脂「スタイラックTM-AS」・「スタイラックTM-ABS」、ポリアセタール樹脂「テナックTM」、変性PPE樹脂「ザイロンTM」、ナイロン66樹脂「レオナTM」、ポリエチレン「サンテックTM」、合成ゴム、ポリスチレンなど

●高付加価値系事業

塗料原料、ラテックス、医薬・食品用添加剤「セオラスTM」、火薬類、金属加工品、中空糸ろ過膜「マイクロザTM-UF」・「マイクロザTM-MF」、イオン交換膜法電解装置、「サララップTM」、「ジップロックTM」、各種フィルム・シート、発泡体など

売上高は7,916億円で前期比1,070億円の増収となり、営業利益は389億円で前期比160億円の増益となりました。

石化・モノマー系事業は、アクリロニトリルの市況が低水準で推移したことや原燃料価格高騰の影響を受けたものの、円安の効果に加え、スチレンモノマーの市況が改善したことなどから、業績は前期を上回りました。ポリマー系事業は、ポリエチレンなどが原燃料価格高騰の影響を受けましたが、円安の効果に加え、エンジニアリング樹脂や省燃費型高性能タイヤ向け合成ゴムの販売が堅調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。高付加価値系事業は、イオン交換膜を中心とした円安の効果に加え、コーティング事業や添加剤事業などの販売が堅調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、昨年4月に、シンガポールにおける省燃費型高性能タイヤ向け合成ゴムの新工場が、また本年1月には、韓国におけるアセトニトリルの新工場が完工し、商業運転を開始しました。

また、本年2月には、岡山県・水島地区エチレンセンター集約に関して三菱化学株式会社と基本合意に達し、あわせて国内石油化学事業の基盤強化についても決定しました。

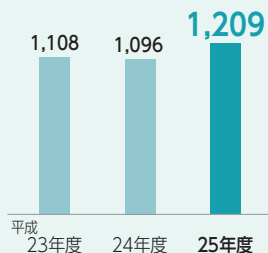
繊維事業



再生セルロース繊維「ベンベルグ™」

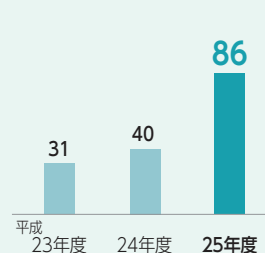
■ 売上高(億円)

1,209億円
前期比 10.3%増



■ 営業利益(億円)

86億円
前期比 112.5%増



主要な事業内容

ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」、スパンボンド「エルトラス™」・人工皮革「ラムース™」などの不織布、ナイロン66繊維「レオナ™」など

売上高は1,209億円で前期比113億円の増収となり、営業利益は86億円で前期比45億円の増益となりました。

各製品において原燃料価格高騰の影響を受けたものの、円安の効果に加え、カーシート向けが好調な人工皮革「ラムース™」などの不織布や、ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」の販売が堅調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、昨年10月に子会社である旭陽産業(株)が新東京旭(株)を合併して「旭化成インターテキスタイルズ(株)」として業務を開始し、製品の開発力および営業力の強化を図りました。

住宅事業

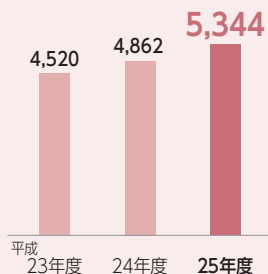


戸建住宅「ヘーベルハウス」™

■ 売上高(億円)

5,344億円

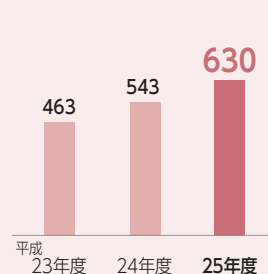
前期比 9.9%増



■ 営業利益(億円)

630億円

前期比 16.1%増



主要な事業内容

●建築請負事業

戸建住宅「ヘーベルハウス™」、集合住宅「ヘーベルメゾン™」など

●不動産事業

「ヘーベルメゾン™」の賃貸管理、分譲マンション「アトラス™」、戸建分譲住宅「ヘーベルタウン™」、中古住宅流通「ストックヘーベルハウス™」など

●リフォーム事業

外装・外壁・防水リフォーム、増・改築・リノベーション、太陽光発電システム設置など

●その他住宅周辺事業

ロングライフ住宅ローンなど

売上高は5,344億円で前期比482億円の増収となり、営業利益は630億円で前期比87億円の増益となりました。なお、当期の建築請負事業の受注実績については、前期比89億円増加し4,213億円となりました。

建築請負事業は、前期の好調な受注実績を背景に、戸建住宅「ヘーベルハウス™」や集合住宅「ヘーベルメゾン™」の引渡戸数が増加しました。また、不動産事業において、賃貸管理事業が堅調に推移し、リフォーム事業では外壁塗装工事などの受注が好調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、昨年5月に、「邸宅」スペックを装備した都市型住宅「ヘーベルハウス™ FREX RESIDENCE」を、また11月には、優れた構造性能を最大限に活かし、プラン自由度を高めた「NEXT HEBEL HAUS™」シリーズを発売しました。

建材事業

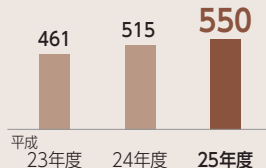


軽量気泡コンクリート (ALC) 「ハーベル™」

■ 売上高(億円)

550億円

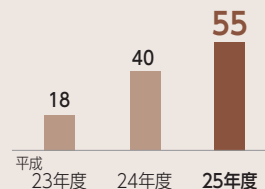
前期比 6.8%増



■ 営業利益(億円)

55億円

前期比 39.0%増



主要な事業内容

●ALC事業

軽量気泡コンクリート (ALC) 「ハーベル™」、木造住宅専用ALC外壁材「ハーベル™パワーボード」など

●断熱材事業

高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」、床充填専用フェノールフォーム断熱材「ジュピー™」など

●基礎事業

中小型パイル工法「イーゼット™」・「ATTコラム™」など

●構造資材事業

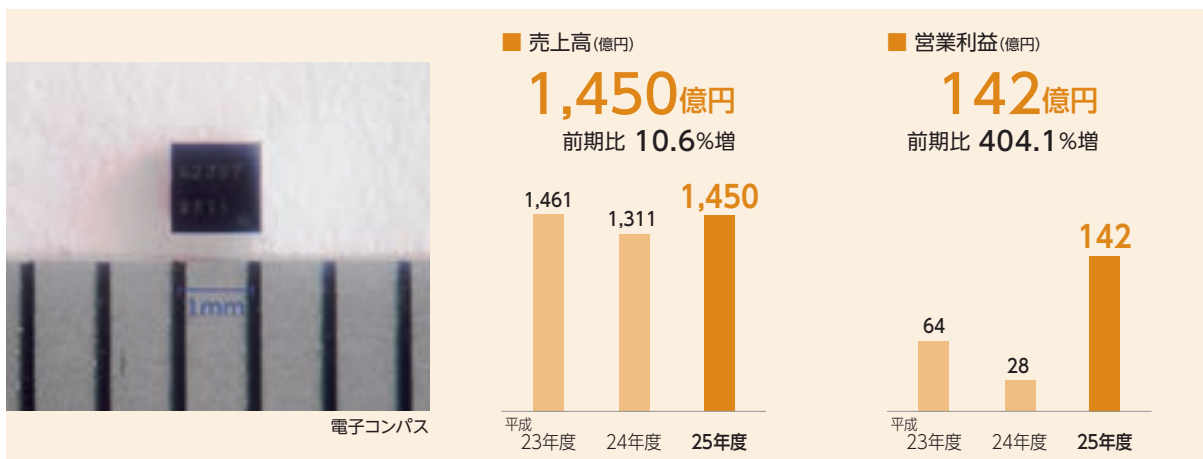
露出型弾性固定柱脚工法「ベースパック™」など

売上高は550億円で前期比35億円の増収となり、営業利益は55億円で前期比15億円の増益となりました。

ALC事業は、軽量気泡コンクリート (ALC) 「ハーベル™」の販売が堅調に推移し、断熱材事業も、高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」などが販売量を伸ばしました。また、中小型パイル工法「イーゼット™」や「ATTコラム™」で新規用途の開拓などにより受注が拡大し、構造資材事業の販売も好調であったことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、本年3月に茨城県猿島郡におけるネオマフォーム工場の製造ライン増設工事が完工しました。

エレクトロニクス事業



主要な事業内容

●電子部品系事業

ミクスドシグナルLSI、ホール素子など

●電子材料系事業

リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」、フォトマスク防塵保護膜ペリクル、感光性樹脂・製版システム「APR™」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル™」、感光性ドライフィルム「サンフォート™」、プリント基板用ガラスクロスなど

売上高は1,450億円で前期比138億円の増収となり、営業利益は142億円で前期比114億円の増益となりました。

電子部品系事業は、各製品において販売価格下落の影響を受けたものの、円安の効果に加え、スマートフォンなど携帯端末向けで電子コンパスや磁気センサの販売量が増加したことなどから、業績は前期を上回りました。電子材料系事業は、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」を中心に販売価格下落の影響を受けたものの、円安の効果に加え、各製品における高機能領域の販売が順調に推移したことなどにより業績は前期を上回りました。

なお、電子部品系事業では、昨年10月に、携帯機器向け3軸電子コンパス「AK09911C」を発売しました。

また、電子材料系事業では、昨年7月に、宮崎県日向市において「ハイポア™」製造設備が、さらに、昨年10月には中国・常熟市における感光性ドライフィルム「サンフォート™」の新工場が商業運転を開始しました。

医薬・医療事業



(上)「リコモジュリン™」 (下) ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」

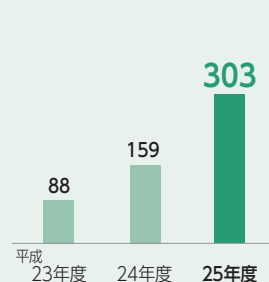
■ 売上高(億円)

1,525億円
前期比 14.3%増



■ 営業利益(億円)

303億円
前期比 90.0%増



主要な事業内容

● 医薬事業

医療用医薬品（「リコモジュリン™」、「テリボン™」、「エルシトニン™」、「フリバス™」、「トレドミン™」、「ブレディニン™」など）、診断薬「ルシカ™ GA-L」、流動食「Lシリーズ」など

● 医療事業

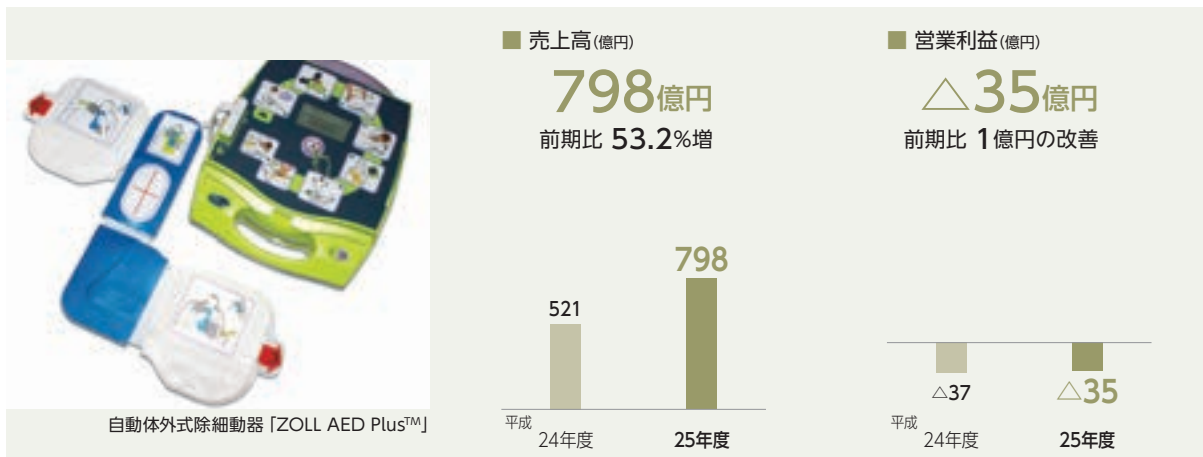
ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」、アフェレシス（血液浄化療法）関連機器、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」、白血球除去フィルター「セパセル™」など

売上高は1,525億円で前期比191億円の増収となり、営業利益は303億円で前期比143億円の増益となりました。

医薬事業では、研究開発費などの販管費が増加したものの、骨粗鬆症治療剤「テリボン™」や血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」を中心に販売が順調に拡大したことなどから、業績は前期を上回りました。医療事業では、円安の効果に加え、透析関連製品やアフェレシス（血液浄化療法）関連製品の販売が堅調に推移し、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」の販売量も増加したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、医薬事業では、本年2月に愛知県みよし市の医薬生産センター名古屋医薬工場内に第2製剤棟が竣工しました。

クリティカルケア事業



主要な事業内容

医療機関向け除細動器、着用型自動除細動器「LifeVest™」、自動体外式除細動器「ZOLL AED Plus™」、中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム「サーモガードシステム™」など

売上高は798億円で前期比277億円の増収となり、事業利益(*)は95億円で前年同期比22億円の増益となり、営業損失は35億円で1億円の改善となりました。なお、買収に伴うのれんおよびその他無形固定資産の償却などの影響は、前年同期比20億円増加し130億円でした。

着用型自動除細動器「LifeVest™」の業績が順調に拡大し、医療機関向け除細動器の販売も堅調に推移しました。一方で営業活動強化のために販管費が増加したものの、連結対象期間の差異による影響などから、セグメント全体では増収・増益となりました。

なお、昨年7月に着用型自動除細動器「LifeVest™」が、さらに11月に救急隊・医療機関向け除細動器「X Series™」が厚生労働省より製造販売の承認を取得しました。

(*) 事業利益：ZOLL Medical Corporationを買収したことに伴い計上したのれんおよびその他無形固定資産の償却などの影響を除いた営業利益

その他

主要な事業内容

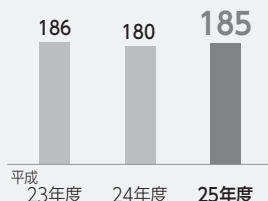
エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業など

売上高は185億円で前期比5億円の増収となり、営業利益は17億円で前期比5億円の減益となりました。

■ 売上高(億円)

185億円

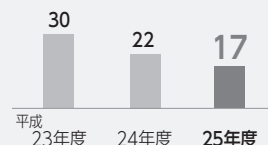
前期比 2.6%増



■ 営業利益(億円)

17億円

前期比 20.5%減



新規事業・研究開発

当社グループの当期の研究開発費は711億円で、前期と同水準になりました。当社グループでは、持株会社の研究開発部門である新事業本部がグループの成長を担う新事業の創出につながる研究開発を行い、各事業会社の研究開発部門においては、それぞれの事業展開に必要な研究開発と、既存事業周辺領域での新事業開発を行っています。

当社グループでは、中期経営計画「For Tomorrow 2015」で成長戦略の重点分野と定めた、「環境・エネルギー」「住・暮らし」「ヘルスケア」分野に、積極的に資源を投入して研究開発、新事業開発を進めていく方針の下、持株会社にグループ横断的な体制による「これから」プロジェクトを設置し、システム型・融合型の事業の創出を目指してまいりました。

当期においては、環境・エネルギー分野では、FDK株式会社とのリチウムイオンキャパシタ(LIC)の合弁会社である旭化成FDKエナジーデバイス(株)について、増資や出資比率の変更を行うなど事業基盤の確立に向けた取り組みを行うとともに、米国Crystal IS社が進めている紫外発光ダイオード(UV-LED)は技術開発が進展し、静岡県富士市に事業立ち上げに向けた初期量

産工場を新設することを決定いたしました。

住・暮らし分野では、静岡県富士市に建設した「ヘーベルハウス™」による実証棟である「HH2015」で、グループ内外の技術や製品を搭載し、在宅透析や、センサシステムなどについて実用性やビジネスモデルを検証しています。

またヘルスケア分野では、既存の医薬・医療事業に、ZOLL Medical Corporationが展開するグリテイカルケア事業を加え、旭化成(株)、旭化成ファーマ(株)、旭化成メディカル(株)、ZOLL Medical Corporationによるヘルスケア協議会を設置し、シナジーの追求および成長施策の推進を図っています。

なお、成長戦略の実現に向けて新事業本部のミッションを見直し、本年4月より研究・開発本部として組織を再編成しました。これまでグループの技術を融合して進めてきた「これから」プロジェクトは「グループ融合事業化プロジェクト」に発展させるとともに、中長期的なテーマについては研究・開発本部に新たに設置する「環境エネルギー研究開発センター」「ヘルスケア研究開発センター」「住・暮らし融合企画推進室」に引き継ぎます。

(3) 当社グループの当期の設備投資の総額は924億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

①当期完成

- 省燃費型高性能タイヤ向け合成ゴム工場の新設（シンガポール）〔ケミカル事業〕
- アセトニトリル工場の新設（韓国）〔ケミカル事業〕
- ネオマフォーム工場の製造ライン増設〔建材事業〕
- リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」工場の製造ライン増設〔エレクトロニクス事業〕
- 感光性ドライフィルム「サンフォート™」工場の新設（中国）〔エレクトロニクス事業〕
- 医薬研究センター創薬棟の新設〔医薬・医療事業〕
- 医薬生産センター名古屋医薬工場第2製剤棟の新設〔医薬・医療事業〕

②当期建設中

- 省燃費型高性能タイヤ向け合成ゴム工場の増設（シンガポール）〔ケミカル事業〕
- HDI（ヘキサメチレンジイソシアネート）系ポリイソシアネート工場の製造ライン増設（中国）〔ケミカル事業〕
- 再生セルロース繊維「ベンベルグ™」工場の製造ライン増設〔繊維事業〕

(4) 当社グループの当期の資金調達については、新規の資金調達を借入およびコマーシャル・ペーパーの発行により行いました。また、借入金およびリース債務の返済ならびに社債およびコマーシャル・ペーパーの償還を行いました。これらにより、当期末現在における連結有利子負債残高は、前期末に比べ776億円減少し、3,039億円となりました。

(注) 上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」「環境との共生」の実現を通して、社会に新たな価値を提供していくというグループビジョンを掲げています。そしてイノベーションによって世の中の課題解決をリードするとともに、企業の社会的責任を果たすことで持続的な成長を図ることを目指しています。

当社グループを取り巻く環境は、世界経済において米国で回復傾向が見られ、欧州でも持ち直しの動きが見られるものの、新興国の成長鈍化など不安定さを抱えています。一方、わが国においては経済・金融政策等を背景とした円高の是正や株価の上昇等、緩やかな景気改善の傾向にありますが、依然として世界経済の不安定さによる影響が懸念されています。

このような中、当社グループでは、平成27年度を最終年度とする中期経営計画「For Tomorrow

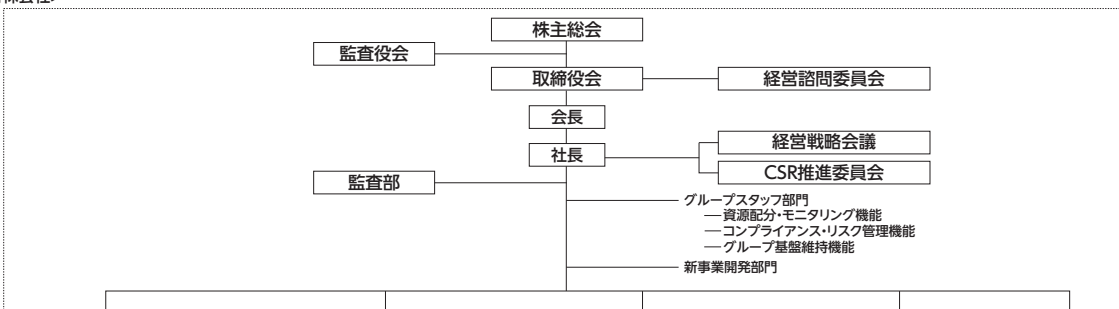
2015」で「グローバルリーディング事業の展開」と「新しい社会価値の創出」を戦略として実行しています。当社グループではこの中期経営計画で定めた施策を実行し、当期までに実施した投資を確実に収益に結び付けることが対処すべき課題であるとして認識しています。そして、経営環境や社会の変化を捉えて積極的な事業展開を図り、「環境・エネルギー」「住・くらし」「ヘルスケア」分野における経営資源を集中し、融合させることにより、“昨日まで世界になかった”新しい社会価値を創出していきます。さらに、一昨年よりグループ一体となった収益構造改善に取り組んでおり、今後も事業基盤の一層の強化に努めていきます。

今後も事業環境は変化していくものと予想されますが、当社グループは、常にグループ理念、グループビジョンを企業行動の軸として持ち、誠実に行動し、挑戦し、新たな価値を創造していくことで、社会に貢献していきます。

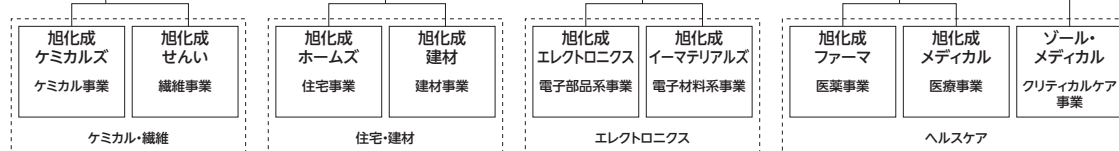
<グループ経営体制>

(平成26年3月31日現在)

<持株会社>



<事業会社>

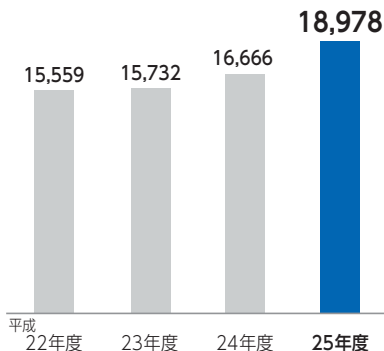


3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

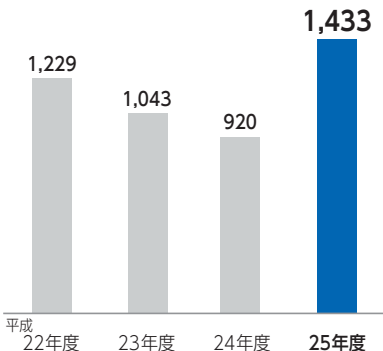
| 区 分 | 平成22年度 (第120期) | 平成23年度 (第121期) | 平成24年度 (第122期) | 平成25年度 (第123期) 当期 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (億円) | 15,559 | 15,732 | 16,666 | 18,978 |
| 営 業 利 益 (億円) | 1,229 | 1,043 | 920 | 1,433 |
| 経 常 利 益 (億円) | 1,182 | 1,076 | 951 | 1,429 |
| 当 期 純 利 益 (億円) | 603 | 558 | 537 | 1,013 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 43.11 | 39.89 | 38.43 | 72.48 |
| 総 資 産 (億円) | 14,259 | 14,106 | 18,002 | 19,151 |
| 純 資 産 (億円) | 6,756 | 7,193 | 8,245 | 9,258 |
| 1株当たり純資産 (円) | 474.59 | 505.72 | 581.05 | 653.15 |

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。
3. 第120期においては、ケミカル事業が製品市況の上昇や海外需要の拡大に伴い、大幅に業績を伸ばしたことや、住宅事業、繊維事業およびエレクトロニクス事業の業績も前期を上回ったことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し増加しました。
4. 第121期においては、住宅事業が好調に推移したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業において原燃料価格の高騰や円高の影響を大きく受けたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。
5. 第122期においては、当期より新たに加わったクリティカルケア事業が寄与したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業やエレクトロニクス事業が市場環境の低迷の影響を受けたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。また、ZOLL Medical Corporationを買収したことなどから、総資産が前期に比し増加しました。
6. 第123期においては、円安の進行により輸出事業全般の採算が改善しました。また、住宅事業の引渡戸数が増加したことや、ケミカル事業および医薬事業において販売量が増加したこと、ケミカル事業の岡山県・水島地区エチレンセンターの集約および国内石油化学事業の基盤強化などによる事業構造改善費用を計上したものの、医薬事業において米国での損害賠償請求訴訟の判決が確定し、受取損害賠償金を計上したことから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益ともに過去最高となりました。
7. なお、第121期より、ケミカル事業におけるナフサ転売に関する会計方針を変更しました。これに基づき再算定した結果を記載しています。これにより売上高は従来に比べ、120期において424億円減少しました。なお、本件による営業利益、経常利益、当期純利益への影響はありません。

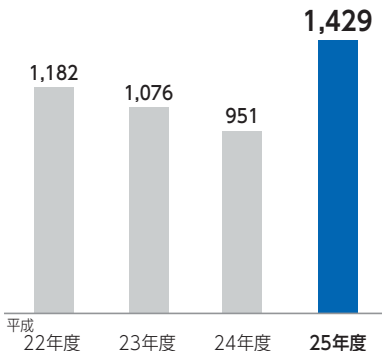
■ 売上高 (億円)



■ 営業利益 (億円)

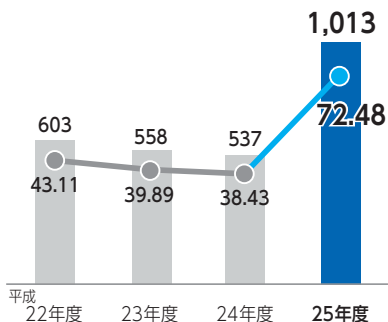


■ 経常利益 (億円)

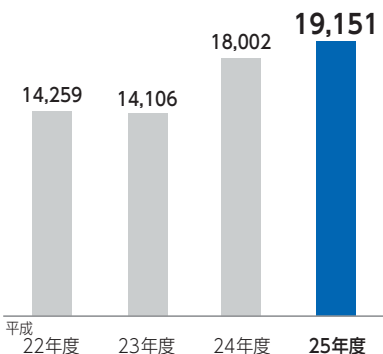


■ 当期純利益 (億円) /

● 1株当たり当期純利益 (円)

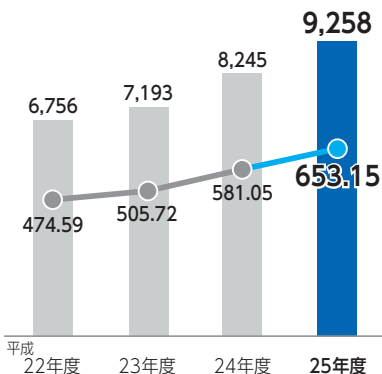


■ 総資産 (億円)



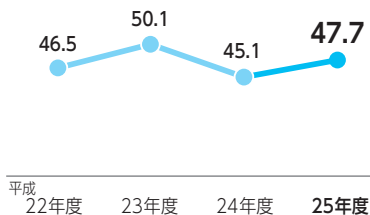
■ 純資産 (億円)

● 1株当たり純資産 (円)

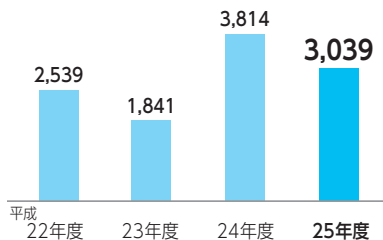


<ご参考>

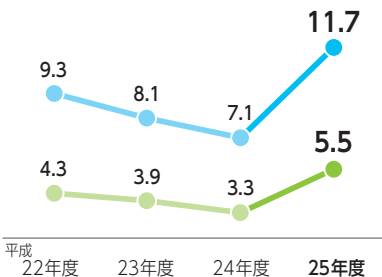
● 自己資本比率 (%)



● 有利子負債 (億円)



● ROE / ● ROA (%)



II. 会社の概況 (平成26年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

| 事業区分 | 名称および所在地 | |
|----------|----------|---|
| □ 持株会社 | 営業所 | 大阪本社（大阪府）、東京本社（東京都）、延岡支社（宮崎県）、富士支社（静岡県）、守山支社（滋賀県）、旭化成（中国）投資有限公司（中国）、Asahi Kasei Holdings US, Inc.（米国） |
| | 研究所 | 先端技術研究所、基盤技術研究所、吉野研究室（静岡県）、融合ソリューション研究所（神奈川県） |
| ■ ケミカル事業 | 営業所 | 旭化成ケミカルズ(株)（東京都） |
| | 工場 | 川崎製造所（神奈川県、千葉県）、鈴鹿事業場（三重県）、マイクロザ工場（静岡県）、和歌山工場（和歌山県）、水島製造所（岡山県）、筑紫野工場（福岡県）、大分工場（大分県）、愛宕事業場、レオナ樹脂・原料工場、日向化学品工場、セオラス製造部（宮崎県）、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司、旭化成精細化工（南通）有限公司、旭化成ポリアセタール（張家港）有限公司（中国）、東西石油化学(株)（韓国）、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd.、Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）、Asahikasei Plastics (Thailand) Co., Ltd.、PTT Asahi Chemical Co., Ltd.（タイ）、Asahi Kasei Plastics North America, Inc.（米国） |
| | 研究所 | モノマー・触媒研究所、化学・プロセス研究所（岡山県）、樹脂総合研究所（神奈川県） |
| ■ 繊維事業 | 営業所 | 旭化成せんい(株)（大阪府） |
| | 工場 | ロイカ工場、スパンボンド工場（滋賀県）、ベンベルグ工場、不織布工場、レオナ繊維工場、旭化成エルタス(株)（宮崎県）、杭州旭化成アンロン有限公司（中国）、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、台塑旭弾性繊維股份有限公司（台湾）、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH（ドイツ） |
| | 研究所 | 研究開発センター（滋賀県、宮崎県） |
| ■ 住宅事業 | 営業所 | 旭化成ホームズ(株)（東京都） 旭化成不動産レジデンス(株)（東京都） 旭化成リフォーム(株)（東京都） |
| | 研究所 | 住宅総合技術研究所（静岡県）、くらしノバージョン研究所（東京都） |
| ■ 建材事業 | 営業所 | 旭化成建材(株)（東京都） |
| | 工場 | 境工場、ネオマフォーム工場（茨城県）、穂積工場（岐阜県）、岩国工場（山口県） |
| | 研究所 | 材料技術室（茨城県） |

| 事業区分 | 名称および所在地 | |
|--------------|----------|--|
| ■ エレクトロニクス事業 | 営業所 | 旭化成エレクトロニクス(株) (東京都) 旭化成イーマテリアルズ(株) (東京都) |
| | 工場 | 電子材料工場、基板材料工場、感光材工場、旭化成電子(株)富士事業所 (静岡県)、ハイポア工場、旭シュエーベル(株)守山工場 (滋賀県)、ハイポア日向工場・旭化成マイクロシステム(株)延岡事業所、旭化成電子(株)延岡事業所 (宮崎県)、旭化成電子材料(蘇州) 有限公司、旭化成電子材料(常熟) 有限公司 (中国)、Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. (台湾) |
| | 研究所 | 研究開発センター (神奈川県、静岡県)、新事業開発総部 (静岡県) |
| ■ 医薬・医療事業 | 営業所 | 旭化成ファーマ(株) (東京都) 旭化成メディカル(株) (東京都) |
| | 工場 | 大仁医薬工場、富士医薬工場 (静岡県)、名古屋医薬工場 (愛知県)、恒富工場、岡富工場、EV工場、プラノバ工場 (宮崎県)、人工腎臓工場、アフェレシス工場、セパセル工場、プラノバ大分工場 (大分県)、旭化成医療機器(杭州) 有限公司 (中国) |
| | 研究所 | 医薬研究センター (静岡県)、医療製品開発本部 (東京都、宮崎県、大分県、静岡県) |
| ■ クリティカルケア事業 | 営業所 | |
| | 工場 | ZOLL Medical Corporation (米国) |
| | 研究所 | |
| ■ その他 | 営業所 | (株)旭リサーチセンター (東京都) 旭化成エンジニアリング(株) (大阪府) 旭化成アミダス(株) (東京都) |

(注) 上記の子会社等の営業所については、本店所在地を記載しています。

2. 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前期末比増減 |
|--------------|---------|--------|
| □ 持株会社 | 1,205 名 | 67 名 |
| ■ ケミカル事業 | 6,835 | 140 |
| ■ 繊維事業 | 2,471 | △4 |
| ■ 住宅事業 | 5,262 | 144 |
| ■ 建材事業 | 1,091 | 42 |
| ■ エレクトロニクス事業 | 3,749 | △127 |
| ■ 医薬・医療事業 | 4,659 | 17 |
| ■ クリティカルケア事業 | 2,918 | 483 |
| ■ その他 | 937 | 2 |
| 計 | 29,127 | 764 |

3. 主要な借入先の状況

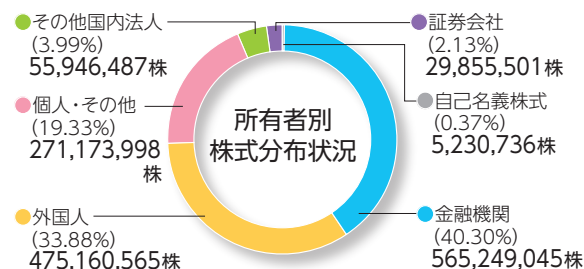
| 借入先 | 借入額 |
|---------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 63,681 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 57,592 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 51,430 |
| 農林中央金庫 | 26,852 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 12,171 |

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-----------|
| 日本生命保険相互会社 | 6,000 百万円 |
| 株式会社国際協力銀行 | 4,136 |
| 住友生命保険相互会社 | 3,000 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 3,000 |
| 朝日生命保険相互会社 | 3,000 |

(注) 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

4. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,402,616,332株
(自己株式5,230,736株を含む)
- (3) 株主数 97,906名
(前期末比11,392名減)
- (4) 大株主(上位10名)



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------|-----------|--------|
| 日本生命保険相互会社 | 73,000 千株 | 5.22 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 70,189 | 5.02 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 49,012 | 3.51 |
| 旭化成グループ従業員持株会 | 43,591 | 3.12 |
| 株式会社三井住友銀行 | 35,404 | 2.53 |
| 株式会社みずほ銀行 | 31,200 | 2.23 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 20,215 | 1.45 |
| 住友生命保険相互会社 | 19,517 | 1.40 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 19,200 | 1.37 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 18,416 | 1.32 |

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な子会社等の状況

| 事業区分 | 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|---|----------------|--------------------------|------------------------|
| ケミカル事業 | 旭化成ケミカルズ(株) | 3,000百万円 | 100.0 % | 石油化学製品、機能製品などの製造、販売 |
| | 旭化成パックス(株) ^{※1} | 490百万円 | 100.0 | 合成樹脂製品の製造、加工、販売 |
| | 日本エラストマー(株) ^{※1} | 1,000百万円 | 75.0 | 合成ゴムの製造、販売 |
| | P S ジャパン(株) ^{※1} | 5,000百万円 | 62.1 | ポリスチレンの製造、販売 |
| | 東西石油化学(株) | 237,642百万ウォン | 100.0 | アクリロニトリル、青化ソーダなどの製造、販売 |
| | Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte.Ltd. ^{※1} | 160百万米ドル | 100.0 | 合成ゴムの製造、販売 |
| | Asahi Kasei Plastics Singapore Pte.Ltd. ^{※1} | 46百万米ドル | 100.0 | 機能樹脂の製造、販売 |
| | 旭化成精細化工(南通)有限公司 ^{※2} | 285百万円 | 100.0 | HDI系ポリイソシアネートの製造、販売 |
| | 旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司 ^{※2} | 265百万円 | 100.0 | ポリアセタールの製造・販売 |
| | Asahi Kasei Plastics (America) Inc. ^{※1} | 32百万米ドル ※10 | 100.0 | 樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社 |
| | 旭化成分離膜装置(杭州)有限公司 ^{※1} | 69百万円 | 100.0 | 中空糸ろ過膜の組立、販売 |
| PTT Asahi Chemical Co., Ltd. ^{※1} | 14,246百万バーツ | 48.5 | アクリロニトリル、MMAモノマーなどの製造、販売 | |
| 繊維事業 | 旭化成せんい(株) | 3,000百万円 | 100.0 | 繊維製品の製造、販売 |
| | Asahi Kasei Spandex Europe GmbH ^{※3} | 24百万ユーロ ※10 | 100.0 | ポリウレタン弾性繊維の製造、販売 |
| | 杭州旭化成アンロン有限公司 ^{※3} | 154百万円 | 100.0 | ポリウレタン弾性繊維の製造、販売 |
| | 杭州旭化成紡織有限公司 ^{※3} | 78百万円 | 92.5 | ポリウレタン弾性繊維の経編生地の編立、染色 |
| | Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd. ^{※3} | 900百万バーツ | 90.0 | 不織布の製造、販売 |
| | Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd. ^{※3} | 1,350百万バーツ | 60.0 | ポリウレタン弾性繊維の製造、販売 |

| 事業区分 | 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|--------------------------------------|----------------|----------|-----------------------------------|
| ■住宅事業 | 旭化成ホームズ(株) | 3,250百万円 | 100.0 % | 住宅の設計、施工および販売 |
| | 旭化成不動産レジデンス(株) ※4 | 3,200百万円 | 100.0 | 不動産開発、不動産流通事業など |
| | 旭化成住工(株) ※4 | 2,820百万円 | 100.0 | 住宅用鉄骨部材などの製造、販売 |
| | 旭化成モーゲージ(株) ※4 | 1,000百万円 | 100.0 | 金融サービス |
| | 旭化成リフォーム(株) ※4 | 250百万円 | 100.0 | 住宅の防水、外装のリフォーム、増改築 |
| | 旭化成住宅建設(株) ※4 | 100百万円 | 100.0 | 住宅の施工 |
| ■建業材 | 旭化成建材(株) | 3,000百万円 | 100.0 | 建築・土木資材の製造、販売 |
| ■エレクトロニクス事業 | 旭化成エレクトロニクス(株) | 3,000百万円 | 100.0 | 電子部品の設計、販売 |
| | 旭化成イーマテリアルズ(株) | 3,000百万円 | 100.0 | 電子材料の製造、販売 |
| | 旭化成電子材料(常熟)有限公司 ※5 | 251百万円 | 100.0 | 電子材料の製造、販売 |
| | 旭化成電子材料(蘇州)有限公司 ※6 | 181百万円 | 100.0 | 電子材料の製造、販売 |
| | 旭化成イーマテリアルズ韓国(株) ※6 | 18,702百万ウォン | 100.0 | 電子材料の製造、販売 |
| | Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. ※6 | 326百万台湾ドル | 51.0 | ガラス長繊維織物の製造、販売 |
| ■医薬・医療事業 | 旭化成ファーマ(株) | 3,000百万円 | 100.0 | 医薬品の製造、販売 |
| | Asahi Kasei Pharma America Corp. ※7 | 121百万米ドル ※10 | 100.0 | 新薬の臨床試験、薬剤の販売 |
| | 旭化成メディカル(株) | 3,000百万円 | 100.0 | 医療機器の製造、販売 |
| | Asahi Kasei Bioprocess, Inc. ※8 | 30百万米ドル | 100.0 | 「プラノバ™」および関連製品の販売、バイオプロセス装置の製造・販売 |
| | 旭化成医療機器(杭州)有限公司 ※8 | 165百万円 | 100.0 | 人工腎臓の組立および医療機器の販売 |
| | Asahi Kasei Medical Europe GmbH ※8 | 18百万ユーロ | 100.0 | 医療機器の販売 |
| ■デバイス | ZOLL Medical Corporation ※9 | 1,723百万米ドル ※10 | 100.0 | 救命救急医療機器の製造、販売 |

| 事業区分 | 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------|-------------------------------|-------------------|----------|-------------------------------|
| ■その他 | (株)旭リサーチセンター | 1,000百万円 | 100.0 % | 情報収集、調査、出版、コンサルティング業 |
| | 旭化成エンジニアリング(株) | 400百万円 | 100.0 | 機器、装置、土木、建築に関する設計、施工、販売および保全 |
| | 旭化成アミダス(株) | 80百万円 | 100.0 | 人材派遣・紹介業 |
| | 旭化成(中国)投資有限公司 | 573百万円 | 100.0 | 中国における投資業務、グループ企業の支援など |
| | Crystal IS, Inc. | 32百万米ドル ※10 | 100.0 | 窒化アルミニウム基盤・UV-LEDなどの開発 |
| | 旭有機材工業(株) | 5,000百万円 | 30.1 | 合成樹脂および化学製品の製造、加工、販売 |
| ■全社 | Asahi Kasei Holdings US, Inc. | 1,732百万米ドル ※10 | 100.0 | ZOLL Medical Corporationの持株会社 |

(注) 上記の記載金額は、百万未満を四捨五入して、百万単位で表示しています。

- (注) 1. ※1の会社については、旭化成ケミカルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 2. ※2の会社については、旭化成ケミカルズ(株)と旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
 3. ※3の会社については、旭化成せんい(株)を通じて間接所有しているものです。
 4. ※4の会社については、旭化成ホームズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 5. ※5の会社については、旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
 6. ※6の会社については、旭化成イーマテリアルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 7. ※7の会社については、旭化成ファーマ(株)を通じて間接所有しているものです。
 8. ※8の会社については、旭化成メディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
 9. ※9の会社については、Asahi Kasei Holdings US, Inc.を通じて間接所有しているものです。
 10. ※10の資本金は、資本準備金を含んでいます。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期末の連結子会社は131社、持分法適用会社は40社です。

(2) 重要な子会社等の統合、再編

- ① 昨年7月31日付で、旭化成(中国)投資有限公司がDuPont China Holding Co.,Ltd.より杜邦-旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司の株式を譲り受け、連結子会社とするとともに、旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司に名称変更しました。
- ② 操業開始により重要性が増したことから、昨年10月1日付で旭化成電子材料(常熟)有限公司を当社の連結子会社としました。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

(平成26年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|----------------|-------|--------------------------------------|---|
| 代表取締役 取締役会長 | 伊藤 一郎 | 株主総会・取締役会の招集および議長 | アサヒグループホールディングス株式会社 取締役 |
| 代表取締役 取締役社長 | 藤原 健嗣 | 社長執行役員 経営戦略会議の招集および議長 | |
| 取締役 | 小堀 秀毅 | 常務執行役員 経営戦略・経理財務、内部統制 | |
| 取締役 | 小林 宏史 | 常務執行役員 生産技術・環境安全・P L、 購買・物流、情報 | |
| 取締役 | 中尾 正文 | 上席執行役員 研究開発 | |
| 取締役 | 沢山 博史 | 上席執行役員 総務・法務・コンプライアンス | |
| 取締役 | 和田 慶宏 | 上席執行役員 人財・労務 | |
| 取締役 | 児玉 幸治 | | HOYA株式会社 取締役 株式会社よみうりランド 監査役 株式会社東京ドーム 監査役 一般財団法人機械システム振興協会 会長 |
| 取締役 | 市野 紀生 | | 東京瓦斯株式会社 相談役 |
| 取締役 | 白石 真澄 | | 関西大学政策創造学部教授 株式会社JPホールディングス 取締役 |
| 常勤監査役 | 川崎 俊之 | | |
| 常勤監査役 | 永原 肇 | | |
| 監査役 | 手塚 一男 | | 弁護士 |
| 監査役 | 小林 公司 | | 公認会計士 株式会社フェリシモ監査役 |

- (注) 1. 取締役沢山博史氏、和田慶宏氏および白石真澄氏は、平成25年6月27日開催の第122期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
2. 監査役永原肇氏および小林公司氏は、平成25年6月27日開催の第122期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
3. 取締役児玉幸治氏、市野紀生氏および白石真澄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
4. 監査役手塚一男氏および小林公司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
5. 監査役小林公司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 取締役および監査役の報酬等に係る事項

(1) 当事業年度における取締役および監査役に支払った報酬等の額

| 区分 | 取締役 | | 監査役 | | 計 | |
|-------------------|---------|------------|--------|-----------|---------|------------|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 |
| 定款または株主総会決議に基づく報酬 | 名 13 | 百万円 321 | 名 6 | 百万円 87 | 名 19 | 百万円 408 |
| (うち社外役員) | 4 | 35 | 3 | 24 | | |
| 株主総会決議に基づく退職慰労金 | 2 | 44 | 1 | 43 | 3 | 87 |
| 計 | | 365 | | 131 | | 495 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額5億円以内です(平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)
 2. 監査役報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です(平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)
 3. 平成26年3月31日現在の役員数は、取締役10名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)です。
 4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

上記のほか、第123期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する4名の取締役に、同定時株主総会の決議により退職慰労金を贈呈する予定です。贈呈についての決議が行われていませんので、贈呈額については第124期の事業報告に記載します。

当期は、役員退職慰労引当金79百万円を引き当てました。なお、平成26年3月31日現在の役員退職慰労引当金の総額は、貸借対照表記載の通りです。社外取締役・社外監査役に対する退職慰労金はありません。

また、当社は役員報酬制度見直しの一環として、平成26年3月18日開催の取締役会ならびに同年4月4日開催の監査役協議において役員退職慰労金制度を第123期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。これに伴う所要の措置については第123期定時株主総会に付議する予定です。

(2) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役に 대해서는、当該対象期間の当社グループの連結業績および当社の業績に各取締役個人の業績を加味し、監査役については、監査役協議により、それぞれ金額を決定しています。

また、退職慰労金については、退任取締役にについては内規に従い、退任監査役については内規および監査役協議に従い、それぞれ算定した金額を明示した上で、定時株主総会において承認を得て支給することとしていましたが、平成26年3月18日開催の取締役会ならびに同年4月4日開催の監査役協議において、第123期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

| 氏名 | 当期における主な活動状況 |
|-------|--|
| 児玉 幸治 | 当期開催された取締役会16回のうち14回に出席しました。実業界に対する幅広い見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |
| 市野 紀生 | 当期開催された取締役会16回のうち16回に出席しました。経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |
| 白石 真澄 | 当期において、就任以降開催された取締役会13回のうち11回に出席しました。大学教授としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |

1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 児玉幸治氏、市野紀生氏および白石真澄氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(2) 社外監査役

| 氏名 | 当期における主な活動状況 |
|-------|---|
| 手塚 一男 | 当期開催された取締役会16回のうち16回に、監査役会12回のうち12回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |
| 小林 公司 | 当期において、就任以降開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会8回のうち8回に、それぞれ出席しました。公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |

1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 手塚一男氏および小林公司氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

IV.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬
あらた監査法人 129百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
あらた監査法人 275百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、会計アドバイザー・サービスに対する費用などを支払っていません。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するよう取締役会に請求し、取締役会が審議します。

V.会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について次のとおり決定しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。
- ②取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。
- ③取締役会規程において、重要な財産の処分および譲受、多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
- ④当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、それぞれ取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①株主総会、取締役会、経営戦略会議の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
- ②経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で作成し、適切に保存・管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理基本規程を定め、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にしている。なお、リスク管理を所掌する組織として、リスク管理委員会および総務部内にリスク対策室を設置している。
- ②グループ決裁権限規程において、当社の取締役会・経営戦略会議での決裁事項および事業会社での決裁事項

を定めている。

- ③取締役会、経営戦略会議およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員および経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ④レスポンシブル・ケア、コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している（注：レスポンシブル・ケアとは、環境安全、保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康への対応をいう）。
- ⑤内部統制管理規程を定め、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全という内部統制の目的を明らかにするとともに、内部統制に関わる権限と義務を定めている。
また、内部統制に係る活動を円滑かつ効果的に推進するため、監査部に当該活動を統括するグループを設置している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしている。
- ②経営戦略会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、グループ決裁権限規程に定められた決裁事項の決定を行っている。
- ③取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
- ④業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に取締役に提供している。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①企業倫理に関する方針・行動基準を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。
- ②コンプライアンス体制の強化を図るために、コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理に関する方針・行動基準の遵守状況をモニタリングする体制にしている。
- ③コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループに働く全ての人々が利用できる仕組みを設けている。
- ④内部監査部門の役割も担う監査部が、各部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。

(6) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要事項の決定および業務執行の監督を行っている。
- ②当社では、取締役会を原則として月1回、経営戦略会議を原則として月2回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況がグループ決裁権限規程に基づき、適切に付議・報告されている。また、重要な決定事項・報告事項が事業会社経営幹部に伝達されている。
- ③企業の社会的責任を果たすために、当社社長が、直轄する各委員会を通じてCSRを推進する体制をとっている。
- ④企業倫理に関する方針・行動基準、リスク管理、コンプライアンスに関する諸規程、企業倫理委員会などによるモニタリングは、原則として当社グループ全体に適用されている。
- ⑤当社社長は、事業会社およびその主たる子会社の経営に係る重要な意思決定、業績などについて、事業会社監査役等によるモニタリング結果の報告を定期的に受けている。
- ⑥当社社長は、事業会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。
- ⑦監査部が、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に内部監査を実施している。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置している。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
- ②監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないことにしている。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および報告の方法を定めている。
- ②監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。
- ③監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役および使用人に報告を求めることができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役が、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施する体制になっている。
- ②グループ監査体制の実効性を高めるために、当社の監査役が、事業会社監査役と定期的に意見交換を実施する体制になっている。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ①企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持つてはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを行っている。

2. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などから見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー（相乗効果）を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

①「中期経営計画」による取組み

当社は、平成23年度から平成27年度までの5年間にわたる中期経営計画「For Tomorrow 2015」の目標達成に向けて取り組んでいます。「For Tomorrow 2015」では、グローバルリーディング事業の展開を加速させるとともに、「健康で快適な生活」「環境との共生」視点での事業推進を戦略の柱とし、グループ横断的に「環境・エネルギー」「住・くらし」「医療」分野に経営資源を集約的に投入し、徹底した強化・拡大を図っていきます。

②コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには経営の効率性と透明性を高める努力を絶えず払っていく必要があると考えています。そのための大きな改革が持株会社制に移行したことで、当社は、これ以降のグループ経営におけるコーポレート・ガバナンスを以下の2つの基本に従って機能させています。

- 1) 持株会社制という枠組みにおいて、持株会社の子会社である事業会社が事業執行機能を有し、持株会社がそれに対する監督機能を担う。
- 2) 事業を執行する上での意思決定については、グループ全体を規律する規程類のうちで最上位の効力を有するものと位置付けたグループ決裁権限規程を定め、そこにおいて経営に与える影響度に応じて持株会社および事業会社のそれぞれの機関に権限を分配している。

このような状況を背景に、当社は、社外取締役を複数名（平成19年6月に2名、平成20年6月以降は3名）選任すること、監査部を設置することなどの様々な施策を講ずることにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っています。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進し、一層の企業価値の向上を目指します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランの具体的内容は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.asahi-kasei.co.jp>）に掲載されている平成23年5月11日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

①本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者等との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

②対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。

③買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による検討・勧告

本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日（最大30日まで延長可能）の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画等の比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接または間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合または該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

④新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施（買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること）または不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認いたします。こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

⑤新株予約権の当社による取得と当社株式の交付

本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

⑥本プランの有効期間・廃止

本プランの有効期間は平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

①当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記(2)に記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とするこ

とにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

②当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容になっています。

2) 株主意思を重視するものであること
本プランは、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て更新されました。また、上記(3)④にて記載したとおり、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしており、株主の皆様意思を重視しています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績をベースにして、適切な内部留保を図りつつ、継続的な収益拡大による継続的な増配を目指すことを基本方針としています。なお、内部留保資金につきましては、中期経営計画「For Tomorrow 2015」

3) 独立委員会による判断の重視と情報開示
本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4) 合理的な客観的要件の設定
本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5) 第三者専門家の意見の取得
独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(ご参考)

本プランの有効期間は、平成26年6月27日開催予定の第123期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっています。当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを更新せず廃止することを決議しました。

で成長戦略の中心と定めた「環境・エネルギー」「住・くらし」「ヘルスケア」分野において、M&Aも含む戦略的な投資や、新事業創出のための研究開発費など、将来の収益拡大の実現に必要な資金として充当していきます。

以上

※当添付書類中の写真や図表等は、ご参考情報として記載しています。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | (ご参考) 前期金額 |
|-----------------|------------------|------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 890,401 | 819,469 |
| 現金及び預金 | 151,474 | 109,513 |
| 受取手形及び売掛金 | 316,705 | 306,222 |
| 有価証券 | — | 124 |
| 商品及び製品 | 151,156 | 145,470 |
| 仕掛品 | 112,243 | 100,513 |
| 原材料及び貯蔵品 | 65,141 | 63,695 |
| 繰延税金資産 | 27,469 | 21,945 |
| その他 | 68,106 | 73,619 |
| 貸倒引当金 | △1,894 | △1,631 |
| 固定資産 | 1,024,689 | 980,702 |
| 有形固定資産 | 480,535 | 461,581 |
| 建物及び構築物 | 202,866 | 187,425 |
| 機械装置及び運搬具 | 163,074 | 153,631 |
| 土地 | 58,067 | 58,176 |
| リース資産 | 4,472 | 6,806 |
| 建設仮勘定 | 35,216 | 41,482 |
| その他 | 16,841 | 14,060 |
| 無形固定資産 | 258,419 | 255,417 |
| のれん | 137,679 | 134,303 |
| その他 | 120,740 | 121,114 |
| 投資その他の資産 | 285,735 | 263,704 |
| 投資有価証券 | 238,419 | 224,903 |
| 長期貸付金 | 9,173 | 5,248 |
| 退職給付に係る資産 | 2,369 | — |
| 繰延税金資産 | 16,278 | 8,487 |
| その他 | 19,751 | 25,311 |
| 貸倒引当金 | △256 | △245 |
| 資産合計 | 1,915,089 | 1,800,170 |

| 科目 | 金額 | (ご参考) 前期金額 |
|--------------------|------------------|------------------|
| 負債の部 | 989,323 | 975,719 |
| 流動負債 | 576,782 | 602,864 |
| 支払手形及び買掛金 | 159,925 | 172,630 |
| 短期借入金 | 103,605 | 113,043 |
| コマーシャル・ペーパー | 10,000 | 70,000 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 5,000 |
| リース債務 | 1,784 | 2,415 |
| 未払費用 | 93,313 | 91,646 |
| 未払法人税等 | 48,520 | 13,978 |
| 前受金 | 80,164 | 61,953 |
| 修繕引当金 | 7,964 | 2,359 |
| 製品保証引当金 | 2,503 | 2,143 |
| 固定資産撤去費用引当金 | 2,893 | 1,910 |
| 資産除去債務 | 806 | 722 |
| その他 | 65,305 | 65,064 |
| 固定負債 | 412,541 | 372,855 |
| 社債 | 40,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | 146,037 | 146,929 |
| リース債務 | 2,445 | 4,051 |
| 繰延税金負債 | 43,441 | 39,985 |
| 退職給付引当金 | — | 107,776 |
| 役員退職慰勞引当金 | 818 | 767 |
| 退職給付に係る負債 | 143,523 | — |
| 修繕引当金 | 173 | 4,255 |
| 固定資産撤去費用引当金 | 9,526 | 2,960 |
| 資産除去債務 | 3,244 | 2,834 |
| 長期預り保証金 | 18,899 | 18,396 |
| その他 | 4,434 | 4,902 |
| 純資産の部 | 925,766 | 824,451 |
| 株主資本 | 815,605 | 733,918 |
| 資本金 | 103,389 | 103,389 |
| 資本剰余金 | 79,404 | 79,403 |
| 利益剰余金 | 635,403 | 553,557 |
| 自己株式 | △2,591 | △2,431 |
| その他の包括利益累計額 | 97,095 | 78,162 |
| その他有価証券評価差額金 | 75,626 | 62,622 |
| 繰延ヘッジ損益 | △171 | △900 |
| 為替換算調整勘定 | 46,734 | 16,440 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △25,094 | — |
| 少数株主持分 | 13,067 | 12,371 |
| 負債・純資産合計 | 1,915,089 | 1,800,170 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | (ご参考) 前期金額 |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 売上高 | 1,897,766 | 1,666,640 |
| 売上原価 | 1,385,704 | 1,239,452 |
| 売上総利益 | 512,062 | 427,188 |
| 販売費及び一般管理費 | 368,715 | 335,228 |
| 営業利益 | 143,347 | 91,960 |
| 営業外収益 | 10,578 | 13,821 |
| 受取利息 | 1,183 | 1,301 |
| 受取配当金 | 3,681 | 2,949 |
| 為替差益 | 425 | 4,285 |
| 受取保険金 | 1,132 | 1,661 |
| 雑収益 | 4,157 | 3,623 |
| 営業外費用 | 11,060 | 10,656 |
| 支払利息 | 3,375 | 3,339 |
| 持分法による投資損失 | 1,756 | 166 |
| 休止設備関連費用 | 1,366 | 2,190 |
| 雑損失 | 4,563 | 4,961 |
| 経常利益 | 142,865 | 95,125 |
| 特別利益 | 55,534 | 328 |
| 投資有価証券売却益 | 330 | 81 |
| 固定資産売却益 | 1,672 | 247 |
| 受取損害賠償金 | 53,532 | — |
| 特別損失 | 34,539 | 13,151 |
| 投資有価証券評価損 | 1,223 | 511 |
| 固定資産処分損 | 5,575 | 4,011 |
| 減損損失 | 441 | 2,069 |
| 環境対策費 | — | 206 |
| 事業構造改善費用 | 22,546 | 6,355 |
| 開発中止に伴う損失 | 4,753 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 163,860 | 82,302 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 68,166 | 27,873 |
| 法人税等調整額 | △6,399 | 526 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 102,093 | 53,903 |
| 少数株主利益 | 796 | 191 |
| 当期純利益 | 101,296 | 53,712 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) (単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 103,389 | 79,403 | 553,557 | △2,431 | 733,918 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △19,566 | | △19,566 |
| 当期純利益 | | | 101,296 | | 101,296 |
| 自己株式の取得 | | | | △162 | △162 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 2 | 3 |
| 連結範囲の変動 | | | 1,323 | | 1,323 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | △1,208 | | △1,208 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 1 | 81,845 | △160 | 81,687 |
| 当期末残高 | 103,389 | 79,404 | 635,403 | △2,591 | 815,605 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 62,622 | △ 900 | 16,440 | — | 78,162 | 12,371 | 824,451 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △19,566 |
| 当期純利益 | | | | | | | 101,296 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △162 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 3 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 1,323 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | △1,208 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 13,004 | 729 | 30,294 | △25,094 | 18,932 | 696 | 19,628 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 13,004 | 729 | 30,294 | △25,094 | 18,932 | 696 | 101,315 |
| 当期末残高 | 75,626 | △171 | 46,734 | △25,094 | 97,095 | 13,067 | 925,766 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：億円)

| 科 目 | 金額 |
|--------------------------------|---------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,442 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,639 |
| 減価償却費 | 861 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △41 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △124 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △178 |
| 法人税等の支払額 | △295 |
| その他 | 581 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,038 |
| 定期預金の預入による支出 | △75 |
| 定期預金の払戻による収入 | 57 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △809 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △156 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △27 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △17 |
| その他 | △10 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,051 |
| 借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | △824 |
| 配当金の支払額 | △196 |
| その他 | △31 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 33 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | 386 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,040 |
| 非連結子会社の連結化に伴う増加額 | 5 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,431 |

(注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | (ご参考) 前期金額 | 科目 | 金額 | (ご参考) 前期金額 |
|-----------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| 資産の部 | | | 負債の部 | 621,679 | 645,075 |
| 流動資産 | 352,647 | 359,171 | 流動負債 | 405,458 | 426,945 |
| 現金及び預金 | 82,647 | 50,380 | 支払手形 | 9 | 16 |
| 貯蔵品 | 216 | 233 | 短期借入金 | 64,000 | 64,000 |
| 前払費用 | 1,662 | 1,528 | コマーシャル・ペーパー | 10,000 | 70,000 |
| 繰延税金資産 | 697 | 716 | 1年内償還予定の社債 | — | 5,000 |
| 未収入金 | 37,697 | 13,016 | 1年内返済予定の長期借入金 | 17,366 | 32,732 |
| 短期貸付金 | 36 | — | 関係会社短期借入金 | 233,600 | 179,903 |
| 関係会社短期貸付金 | 183,046 | 238,210 | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | — | 300 |
| 立替金 | 46,549 | 54,975 | リース債務 | 32 | 31 |
| その他 | 99 | 112 | 未払金 | 27,936 | 39,910 |
| 固定資産 | 732,235 | 723,872 | 未払費用 | 9,894 | 10,928 |
| 有形固定資産 | 70,053 | 71,845 | 未払法人税等 | 28,074 | 6,582 |
| 建物 | 18,475 | 18,967 | 前受金 | 32 | 30 |
| 構築物 | 2,251 | 2,477 | 預り金 | 3,213 | 3,137 |
| 機械及び装置 | 1,540 | 2,040 | 代行支払関係支払手形 | 3,925 | 4,264 |
| 車両及び運搬具 | 18 | 27 | その他 | 7,377 | 10,111 |
| 工具、器具及び備品 | 1,829 | 1,935 | 固定負債 | 216,222 | 218,130 |
| 土地 | 45,370 | 45,799 | 社債 | 40,000 | 40,000 |
| リース資産 | 2 | 3 | 長期借入金 | 128,496 | 132,377 |
| 建設仮勘定 | 567 | 597 | リース債務 | 33 | 65 |
| 無形固定資産 | 15,633 | 15,506 | 繰延税金負債 | 35,307 | 28,080 |
| ソフトウェア | 15,065 | 14,986 | 退職給付引当金 | 11,450 | 16,842 |
| リース資産 | 62 | 93 | 役員退職慰労引当金 | 253 | 261 |
| 特許権等 | 507 | 428 | 長期預り金 | 457 | 462 |
| 投資その他の資産 | 646,549 | 636,521 | その他 | 225 | 44 |
| 投資有価証券 | 127,433 | 112,311 | 純資産の部 | 463,203 | 437,968 |
| 関係会社株式 | 427,802 | 421,263 | 株主資本 | 404,406 | 389,113 |
| 出資金 | 12 | 12 | 資本金 | 103,389 | 103,389 |
| 長期貸付金 | — | 36 | 資本剰余金 | 79,404 | 79,403 |
| 関係会社長期貸付金 | 85,988 | 97,952 | 資本準備金 | 79,396 | 79,396 |
| 長期前払費用 | 342 | 350 | その他資本剰余金 | 8 | 7 |
| その他 | 4,971 | 4,597 | 利益剰余金 | 224,204 | 208,752 |
| 資産合計 | 1,084,883 | 1,083,043 | 利益準備金 | 25,847 | 25,847 |
| | | | その他利益剰余金 | 198,357 | 182,905 |
| | | | 特別償却準備金 | 41 | 77 |
| | | | 固定資産圧縮積立金 | 11,715 | 11,837 |
| | | | 配当平均積立金 | 7,000 | 7,000 |
| | | | 別途積立金 | 82,000 | 82,000 |
| | | | 繰越利益剰余金 | 97,601 | 81,991 |
| | | | 自己株式 | △2,591 | △2,431 |
| | | | 評価・換算差額等 | 58,798 | 48,855 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 58,798 | 48,855 |
| | | | 負債・純資産合計 | 1,084,883 | 1,083,043 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | (ご参考) 前期金額 |
|-----------------|---------------|---------------|
| 営業収益 | 45,408 | 29,827 |
| 関係会社受取配当金 | 39,083 | 23,145 |
| 関係会社不動産賃貸収入 | 6,325 | 6,681 |
| 営業費用 | 13,383 | 10,406 |
| 一般管理費 | 13,383 | 10,406 |
| 営業利益 | 32,026 | 19,420 |
| 営業外収益 | 6,105 | 5,835 |
| 受取利息及び配当金 | 5,314 | 4,926 |
| 雑収益 | 791 | 909 |
| 営業外費用 | 3,988 | 4,620 |
| 支払利息 | 2,743 | 2,793 |
| 雑損失 | 1,245 | 1,827 |
| 経常利益 | 34,142 | 20,635 |
| 特別利益 | 1,446 | 1,094 |
| 固定資産売却益 | 1,446 | 1,094 |
| 特別損失 | 1,974 | 1,716 |
| 投資有価証券評価損 | 960 | — |
| 固定資産処分損 | 1,014 | 587 |
| 減損損失 | — | 1,129 |
| 税引前当期純利益 | 33,614 | 20,013 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △3,187 | 796 |
| 法人税等調整額 | 1,782 | △1,389 |
| 当期純利益 | 35,018 | 20,607 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|--------|----------|---------|---------|-----------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 配当平均積立金 | |
| 当期首残高 | 103,389 | 79,396 | 7 | 79,403 | 25,847 | 77 | 11,837 | 7,000 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △36 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △122 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | 1 | 1 | — | △36 | △122 | — |
| 当期末残高 | 103,389 | 79,396 | 8 | 79,404 | 25,847 | 41 | 11,715 | 7,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------|--------|----------|----------------------|----------------|---------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 82,000 | 81,991 | 208,752 | △2,431 | 389,113 | 48,855 | 48,855 | 437,968 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | 36 | — | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 122 | — | | — | | | — |
| 剰余金の配当 | | △19,566 | △19,566 | | △19,566 | | | △19,566 |
| 当期純利益 | | 35,018 | 35,018 | | 35,018 | | | 35,018 |
| 自己株式の取得 | | | | △162 | △162 | | | △162 |
| 自己株式の処分 | | | | 2 | 3 | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | 9,942 | 9,942 | 9,942 |
| 事業年度中の変動額合計 | — | 15,610 | 15,452 | △160 | 15,293 | 9,942 | 9,942 | 25,235 |
| 当期末残高 | 82,000 | 97,601 | 224,204 | △2,591 | 404,406 | 58,798 | 58,798 | 463,203 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

旭化成株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 椎野 泰輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本（単独）

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

旭化成株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 椎野 泰輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況、RC（環境保全・保安防災等）の活動状況、関係会社、特に海外関係会社のリスク管理体制を重点監査項目として設定しました。監査の方法としては、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、各事業会社及び主要な関係会社に対し事業の報告を求めました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人あつた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

なお、当社グループは「持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び事業会社等の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性を確認しております。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 川崎 俊之 ㊟

常勤監査役 永原 肇 ㊟

社外監査役 手塚 一男 ㊟

社外監査役 小林 公司 ㊟

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由と内容

- (1) 本社機能を本年10月1日に東京都千代田区（東京本社）に集約することに伴い、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都千代田区に変更するとともに、同日付をもって変更を実施するために所要の規定を付則に新設するものです。
- (2) 本店所在地の変更を機に株主総会の開催場所確保の観点から、株主総会の招集地を限定する現行定款第12条第2項を削除するものです。
- (3) 会長と社長の役割分担の見直しに伴い、現行定款第14条に定める株主総会の招集者および議長を取締役社長に、第22条に定める取締役会の招集者および議長を取締役会長に、それぞれ変更するものです。

2. 変更の内容の詳細

変更の内容の詳細は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。 | (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。 |
| (招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時招集する。 2 株主総会は、本店の所在地、東京都千代田区またはこれらに隣接する地に <u>て招集する。</u> | (招集) 第12条 (現行どおり) (削 除) |
| (招集者および議長) 第14条 株主総会は、 <u>代表取締役会長</u> が招集し、その議長となる。 2 <u>代表取締役会長が空席のときまたは支障あるときは、代表取締役社長がこれに当り、代表取締役社長に支障があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</u> | (招集者および議長) 第14条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。 2 <u>取締役社長が空席のときまたは支障あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</u> |
| (招集者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>代表取締役会長</u> が招集し、その議長となる。 2 <u>代表取締役会長が空席のときまたは支障あるときは、代表取締役社長がこれに当り、代表取締役社長に支障があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</u> | (招集者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役会長</u> が招集し、その議長となる。 2 <u>取締役会長が空席のときまたは支障あるときは、取締役社長がこれに当り、取締役社長が空席のときまたは支障あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</u> |
| (新 設) (新 設) (新 設) | 付 則 第1条 <u>第3条の変更は、平成26年10月1日から実施する。</u> 第2条 <u>本付則は、平成26年9月30日まで有効とし、平成26年10月1日をもって本付則を削除するものとする。</u> |

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役伊藤一郎、藤原健嗣、小堀秀毅、小林宏史、中尾正文、沢山博史、和田慶宏、児玉幸治、市野紀生および白石真澄の10氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏は、法令に定める社外取締役の要件を満たしております。

1 いとう いちろう 伊藤 一郎 (昭和17年7月6日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和41年 4月 当社入社
 平成13年 6月 当社取締役
 平成15年 2月 当社常務取締役
 平成15年 6月 当社取締役
 同専務執行役員
 平成18年 4月 当社副社長執行役員
 平成22年 4月 当社代表取締役 (現在)
 同取締役会長 (現在)



所有する当社株式の数
107,000株

重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス株式会社取締役

2 あさの としお 浅野 敏雄 (昭和27年12月4日生)

新任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和50年 4月 当社入社
 平成15年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員
 平成20年 4月 同社取締役
 同常務執行役員
 平成21年 4月 同社医薬事業推進総部長兼務
 平成22年 4月 同社代表取締役社長
 同社長執行役員
 旭化成クラレメディカル株式会社取締役兼務
 旭化成メディカル株式会社取締役兼務
 平成23年 4月 当社執行役員兼務
 平成25年 5月 ゾール・メディカル社取締役兼務
 平成26年 4月 当社社長執行役員 (現在)



所有する当社株式の数
40,060株

3 ひらい まさひと 平居 正仁 (昭和26年3月12日生)

新任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和50年 4月 当社入社
平成19年 4月 旭化成ホームズ株式会社執行役員
平成20年 4月 同社取締役
同常務執行役員
平成21年 4月 同社専務執行役員
同東京営業本部長兼務
平成22年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
当社執行役員兼務
旭化成建材株式会社取締役兼務
平成26年 4月 当社副社長執行役員 (現在)

●人事・総務、購買物流、リスク管理、コンプライアンス、住宅・建材事業領域担当



所有する当社株式の数
32,000株

4 こばやし ゆうじ 小林 友二 (昭和27年7月17日生)

新任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和50年 4月 当社入社
平成19年10月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員
平成20年 4月 同社取締役
同常務執行役員
平成23年 4月 同社専務執行役員
平成24年 4月 同社代表取締役社長 (現在)
同社長執行役員 (現在)
当社執行役員兼務
旭化成せんい株式会社取締役兼務 (現在)
平成26年 4月 当社専務執行役員 (現在)

●ケミカル・繊維事業領域担当



所有する当社株式の数
37,000株

5 こぼり ひでき
小堀 秀毅 (昭和30年2月2日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和53年 4月 当社入社
平成20年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社取締役
同常務執行役員
平成21年 4月 同社専務執行役員
平成22年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
平成24年 4月 当社常務執行役員
平成24年 6月 当社取締役
平成26年 4月 当社代表取締役 (現在)
同専務執行役員 (現在)



所有する当社株式の数
23,000株

●経営戦略・経理財務、内部統制、エレクトロニクス事業領域担当

6 こばやし ひろし
小林 宏史 (昭和30年3月1日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和54年 4月 当社入社
平成16年 6月 旭化成建材株式会社取締役
同常務執行役員
平成19年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
平成20年 4月 旭化成ホームズ株式会社取締役兼務
平成24年 4月 当社上席執行役員
平成24年 6月 当社取締役 (現在)
平成25年 4月 当社常務執行役員 (現在)



所有する当社株式の数
14,000株

●技術領域担当

7 いちの のりお
市野 紀生 (昭和16年1月1日生)

再任

社外

独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和39年 4月 東京瓦斯株式会社入社
平成 8年 6月 同社取締役
平成15年 6月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
平成18年 4月 同社取締役副会長
平成19年 4月 同社取締役会長
平成22年 4月 同社取締役相談役
平成22年 6月 同社相談役
平成23年 6月 当社取締役 (現在)
平成26年 4月 東京瓦斯株式会社特別顧問 (現在)



所有する当社株式の数
12,000株

8 しらいし ますみ 白石 真澄 (昭和33年11月6日生)

再任

社外

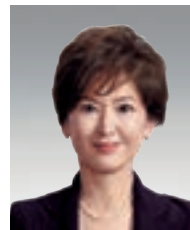
独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

平成元年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社
平成13年 4月 同社主任研究員
平成14年 4月 東洋大学経済学部助教授
平成18年 4月 同大学同学部教授
平成19年 4月 関西大学政策創造学部教授 (現在)
平成25年 6月 当社取締役 (現在)

重要な兼職の状況

株式会社 J P ホールディングス取締役



所有する当社株式の数
4,000株

9 あだち けんゆう 安達 健祐 (昭和27年7月27日生)

新任

社外

独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和52年 4月 通商産業省入省
平成18年 7月 経済産業省大臣官房総括審議官
平成19年 7月 貿易経済協力局長
平成20年 7月 大臣官房長
平成22年 7月 経済産業政策局長
平成23年 8月 経済産業事務次官
平成25年 6月 退官 経済産業省顧問 (現在)



所有する当社株式の数
0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市野紀生氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 白石真澄氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
4. 安達健祐氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、産業・経済政策における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 当社は、市野紀生および白石真澄の2氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれが高い額となります。
- 当社は、安達健祐氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、市野紀生および白石真澄の2氏を金融商品取引所に独立役員として届け出ており、安達健祐氏についても同様に独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化を図るため、監査役1名をご選任願いたいと存じます。
 なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。
 また、真壁昭夫氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

まかべ あきお
真壁 昭夫 (昭和28年10月21日生)

新任

社外

独立

略歴ならびに当社の監査役であるときの地位

昭和51年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
 平成10年 2月 株式会社第一勧銀総合研究所金融市場調査部長
 平成11年 4月 信州大学経済学部大学院講師兼任
 平成11年 9月 慶應義塾大学理工学部講師兼任（現在）
 平成11年10月 株式会社第一勧銀総合研究所主席研究員
 平成14年 4月 みずほ総合研究所株式会社調査本部主席研究員
 立教大学経済学部会計ファイナンス学科講師兼任（現在）
 平成15年 4月 信州大学大学院イノベーション・マネジメント・センター特任教授兼任
 平成15年10月 株式会社みずほコーポレート銀行業務監査部参事役
 平成17年 6月 同行退職
 平成17年 7月 信州大学経済学部教授（現在）



所有する当社株式の数
0株

- (注) 1. 真壁昭夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 真壁昭夫氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。同氏は、大学教授としての経営・金融に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものです。
 3. 当社は、真壁昭夫氏の間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
 4. 当社は、真壁昭夫氏を金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される藤原健嗣、中尾正文、沢山博史および和田慶宏の4氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。退職慰労金額は、「取締役退職慰労金支給内規」に従い決定されたものであります。贈呈の時期および方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

上記各氏についての退職慰労金額および略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 金額 | 略歴 |
|------|----------|---|
| 藤原健嗣 | 76,920千円 | 平成21年 6月 当社取締役 平成22年 4月 当社代表取締役 同取締役社長 平成26年 4月 当社取締役副会長（現在） |
| 中尾正文 | 14,450千円 | 平成24年 6月 当社取締役（現在） |
| 沢山博史 | 7,605千円 | 平成25年 6月 当社取締役（現在） |
| 和田慶宏 | 7,020千円 | 平成25年 6月 当社取締役（現在） |

また、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することといたしました。これに伴い、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合に選任されます取締役9名のうち新任取締役3名および社外取締役3名を除く、伊藤一郎、小堀秀毅および小林宏史の3氏ならびに在任中の監査役4名のうち社外監査役2名を除く、川崎俊之および永原肇の2氏（以下併せて「打ち切り支給対象者」といいます。）に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

打ち切り支給される退職慰労金（以下「打ち切り支給退職慰労金」といいます。）の額は、取締役については「取締役退職慰労金支給内規」に従い、また監査役については「監査役退職慰労金支給内規」および監査役の協議に従い、それぞれ決定されたものであります。また、打ち切り支給退職慰労金の贈呈の時期および方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任願いたいと存じます。

打ち切り支給対象者についての支給金額および略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 金額 | 略歴 |
|------------|-----------|--|
| 伊藤 一 郎 | 163,800千円 | 平成13年 6月 当社取締役 平成15年 2月 当社常務取締役 平成15年 6月 当社取締役 平成22年 4月 当社代表取締役（現在） 同取締役会長（現在） |
| 小堀 秀 毅 | 16,445千円 | 平成24年 6月 当社取締役 平成26年 4月 当社代表取締役（現在） |
| 小林 宏 史 | 15,600千円 | 平成24年 6月 当社取締役（現在） |
| 川崎 俊 之 | 21,645千円 | 平成23年 6月 当社常勤監査役（現在） |
| なが 原 はじめ 肇 | 7,020千円 | 平成25年 6月 当社常勤監査役（現在） |

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会において、「年額5億円以内」としてご承認をいただき今日に至っております。

その後の経済情勢の変化、今般の役員報酬制度の見直しに伴う役員退職慰労金制度の廃止および取締役の報酬の業績連動の強化等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を「年額6億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）」に改定をお願いするものであります。

なお、この報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、定款では取締役の員数は12名以内と定められております。

以 上

決議の結果につきましては、当社ホームページ
(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/123.html>) に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

〒 郵送による議決権行使のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4・5号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合⇒「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

| 議決権行使書 | | 株主番号 | 議決権行使回数 | | | | | 例 | お願い |
|---|--|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|--|-----|
| 旭化成株式会社 印中 | | | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | | |
| ※旭化成株式会社は、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会、議決権行使書（議決権行使書）における議決権行使の旨（賛否を○印で表示）のとりかたを記載しております。 | | 平成26年 6 月 日 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 1. 株主総会にご出席しない場合は、この議決権行使書（議決権行使書）を封筒に入れて、平成26年6月27日午後5時までに郵送することをご確認ください。 | |
| 先議案につき賛否の表示をされない場合は、株主総会が承認したものと取り扱われます。 | | | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 2. 第2号議案の賛否を○印で表示し、一部の候補者の賛否を表示する場合は、「株主番号（候補者番号）」に議決権行使者の番号を○印で記入ください。 | |
| 旭化成株式会社 | | | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 3. 賛否の○印は、票紙のルールにより、はきまりに従って記入ください。 | |
| | | | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 4. 議決権行使インターネットで行使される場合は、下記記載のウェブサイト（インターネット）で議決権行使コードとパスワードを入力する必要があります。平成26年6月27日午後5時までに投票ください。この場合、議決権行使回数ご記入される必要はありません。 | |
| | | | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使回数 | 議決権行使ウェブサイト http://www.web54.net 投票日 議決権行使コード QR パスワード | |

インターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

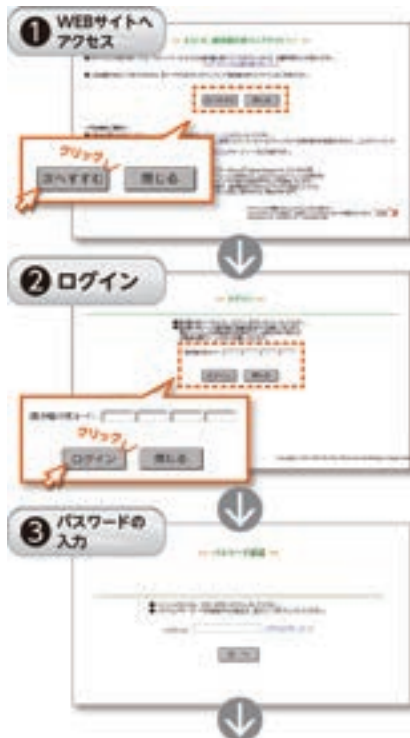
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使サイトをご利用いただくことによりのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます（ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。）。

インターネットによる議決権行使のご案内

アクセス手順について

議決権行使サイト URL

<http://www.web54.net>



ここまでで準備は完了です。

ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。


議決権行使のお取扱いについて

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ▶ 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成26年6月26日(木曜日)午後5時受付分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- ▶ 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
インターネットによって複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル**

 **0120(652)031**

(受付時間 9:00~21:00)

※その他の株式事務に関するご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

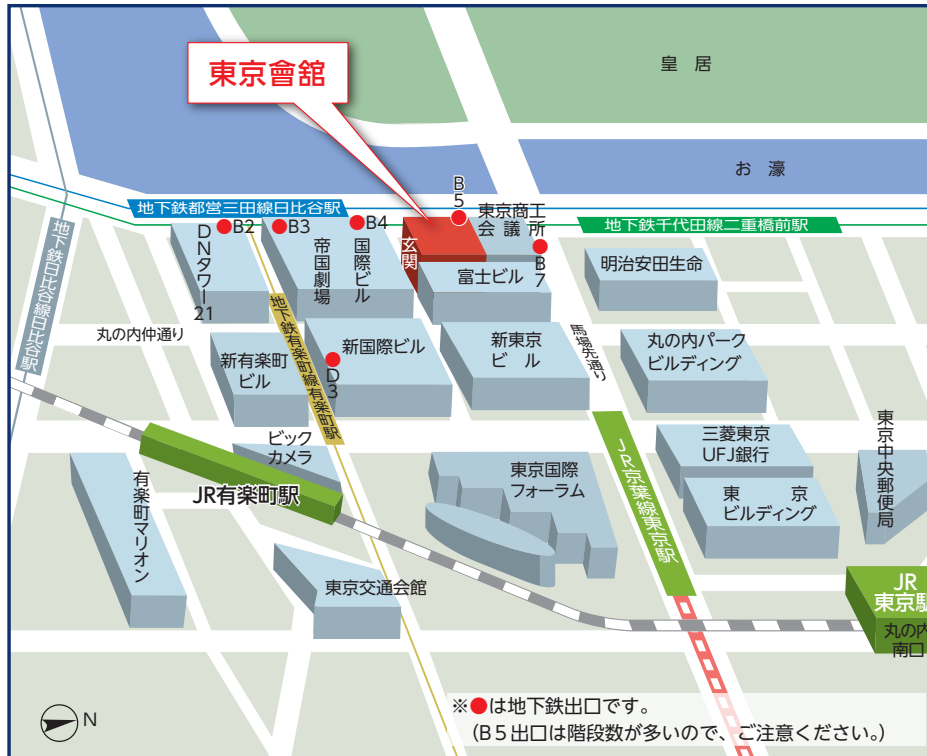
**① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社にお問い合わせください。**

**② 証券会社に口座をお持ちでない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター**

 **0120(782)031**

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図



■ 会場

東京都千代田区
丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階
ローズルーム
電話 (03) 3215-2111

■ 交通のご案内

J R 線

東京駅丸の内南口 (徒歩約10分)
有楽町駅国際フォーラム口 (徒歩約5分)
京葉線東京駅6番出口 (徒歩約3分)

地下鉄線

千代田線「二重橋前駅」(徒歩約5分)
有楽町線「有楽町駅」(徒歩約5分)
日比谷線「日比谷駅」(徒歩約10分)
都営三田線「日比谷駅」(徒歩約5分)

お願い

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

旭化成株式会社



UD FONT

